

公募型プロポーザル方式に係る手続の開始

次のとおりプロポーザル方式に係る手続を開始します。

令和 8 年 1 0 月 1 6 日

山口県知事 村岡 嗣政

1 業務の概要

次に掲げる業務の委託

(1) 業務名

令和 8 年度山口県薬物乱用防止啓発動画作成業務

(2) 業務内容

令和 8 年度山口県薬物乱用防止啓発動画作成業務仕様書（別添）のとお

(3) 履行期間

契約締結の日から令和 9 年 3 月 1 9 日まで

2 参加資格

この手続に参加できる者は、次に掲げる要件のいずれにも該当する者とする。

(1) 地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 4 第 1 項又は第 2 項に規定する者でないこと。

(2) 県が発注する物品等の製造の請負、物品等の買入れ、借入れ及び売払い並びに業務の委託の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査申請の時期及び方法等に関する告示（令和 7 年山口県告示第 2 1 4 号）に基づく資格審査において、業務委託に係る業務種目の大分類 0 7 「企画・製作」小分類 0 4 「広告・広報」の営業種目が第 1 希望第 5 優先順位までに登録、かつ、大分類 0 7 「企画・製作」小分類 0 3 「映画・ビデオ」の登録があり、業務の委託の特 A 又は A の等級に格付けされている者であること。

(3) 本店又は支店、営業所等を山口県内に有していること。

(4) この手続の開始の日から提案書の提出日までの間のいずれの日においても山口県の業務委託及び物品調達等に係る競争入札等参加停止措置要領に基づく参加停止を受けていないこと。

3 応募要項の配布

(1) 場所

山口県健康福祉部薬務課のホームページ

(<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/48/365673.html>)

(2) 日時

令和8年10月16日(金)から令和8年11月5日(木)午後5時まで

4 参加表明書の提出方法、提出場所及び受領期限

(1) 提出方法

電子メールによること。なお、提出後に必ず電話で受信の確認を行うこと。

(2) 提出場所

山口県健康福祉部薬務課

(メールアドレス：a15400@pref.yamaguchi.lg.jp)

(3) 受領期限

令和8年10月29日(木)午後5時必着

5 提案書の提出方法、提出場所及び受領期限

(1) 提出方法

持参又は郵送すること。

(2) 提出場所

〒753-8501 山口県山口市滝町1番1号

山口県健康福祉部薬務課(県庁5階)

(3) 受領期限

令和8年11月5日(木)午後5時必着

6 審査

審査は、令和8年度山口県薬物乱用防止啓発動画作成業務プロポーザル審査委員会において、審査基準に基づき実施する。

7 その他

(1) この手続の開始後に、2(2)に掲げる資格審査の申請をする場合は、令和8年10月26日(月)午後5時までに山口県会計管理局会計課に申請書を提出すること。

(2) この手続に参加した者が業務委託及び物品調達等に係る競争入札等参加停止措置要領に基づく参加停止を受けることとなった場合は、審査の対象とせず、又は契約の締結を行わないことがある。

(3) 詳細については、山口県健康福祉部薬務課(電話083-933-3018)に問い合わせること。